

株式の分割(無償交付)に関する取締役会決議公告

平成 17 年 12 月 14 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目 4 番 1 号
株式会社シンプレクス・テクノロジー
代表取締役社長 金子 英 樹

平成 17 年 12 月 2 日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 平成 18 年 1 月 5 日(木曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を 5 株に分割する。

- (1) 分割により 普通株式とし、平成 18 年 1 月 4 日(水曜日)最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式増加する株式数 数とする。
- (2) 分割の方法 平成 18 年 1 月 4 日(水曜日)最終の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主および端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1 株につき 5 株の割合をもって分割する。

2. 配当起算日 平成 17 年 10 月 1 日(土曜日)

3. 当社が発行する株式の総数の増加

平成 18 年 1 月 5 日(木曜日)付をもって当社定款第 5 条を変更し、発行する株式の総数を 1,760,000 株増加して、2,200,000 株とする。

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

お知らせ並びにご注意

- (1) 株主名簿に記載または記録された株主各位には、株式の分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。
 - (2) 実質株主名簿に記載または記録された株主各位には、平成 18 年 1 月 5 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿およびご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
 - (3) 株式の分割後の株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 18 年 2 月 23 日にお届けのご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で株券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませ下さい。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませ下さい。

名 義 書 換 代 理 人 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号

中央三井信託銀行株式会社

同 事 務 取 扱 所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

(お 問 い 合 わ せ 先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

電話 (03) 3323-7111 (代表)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店

日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店